

会 議 録

(1 / 6)

会 議 の 名 称	令和7年度 第4回坂戸市市民参加推進会議
開 催 日 時	令和8年1月22日(木) 午後2時00分 開会 ・ 午後2時53分 閉会
開 催 場 所	坂戸市文化会館 3階 第2会議室
議長(委員長・ 会長)の氏名	柳澤智美会長
出席者(委員)の 氏名・出席者数	久保彰子委員、矢島秀章委員、松林豊委員、高橋奈穂委員、 森川理江委員、島和男委員 計6名
欠席者(委員)の 氏名・欠席者数	0名
事務局職員の 職・氏名	市民部 小澤部長 市民生活課 片野課長、徳永課長補佐、小澤主任、 仲村主事
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 挨 拶 3 審議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和8年度坂戸市提案型協働事業募集要領について (2) その他(提案型協働事業報告会の説明 ほか) 4 閉 会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1 令和8年度提案型協働事業募集要領(案) ・ 参考資料 提案型協働事業審査要領 ・ 資料2 令和7年度提案型協働事業報告会について ・ 資料3 令和8年度坂戸市市民参加推進会議スケジュール 予定

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶 会長挨拶</p> <p>3 審議事項</p>
事務局	<p>(1) 令和8年度坂戸市提案型協働事業募集要領について 令和8年度坂戸市提案型協働事業募集要領について、資料1～参考資料のとおり説明。</p>
委員	<p>申込開始日が4月1日になっているが、周知はいつから行うのか。</p>
事務局	<p>新年度が始まった4月1日から周知を行い、広報さかどの4月号にも掲載する。</p>
委員	<p>4月1日から周知され、事前協議を行い、申込みをするとするとスケジュールがタイトのように思える。</p>
事務局	<p>例年では事前協議が始まるのが4月中旬頃となる、申請期限までのスケジュールはタイトであるが、5月に開催予定の市民参加推進会議にて申請団体からのプレゼンテーションを行い、審査をしてから採択・不採択が決定されることを考慮すると、申請期限を遅らせると事業開始日にも影響してしまう。</p>
委員	<p>4月1日にならないと相談は受け付けないのか。</p>
事務局	<p>市民活動に関する相談は随時受け付けている。</p>
委員	<p>4月は年度初めで行政も体制がままならない時期であるだろうから、大変なのではないか。 また、申請数を増やしていくためには、こういった取組を毎年実施しているという周知が必要なのではないか。現状だと申請期間が短いため、知っている人しか申請ができないように感じる。</p>
事務局	<p>何かを考えている方にも情報が届くようにと考え、本日のような報告会を開催して周知している。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	事前協議を申込時にすべて終わらせるのではなく、ヒアリングまでに終わらせるようにして猶予を持たせるのはどうか。協働課だけを把握しておき、ヒアリングの時点までには協議ができてる状態にしておくという形でも問題ないように思える。新規で申請する団体にとっては、どこの課に相談に行き、事前協議をどのようにしたらよいのかが戸惑うのではないか。
事務局	事前協議は、最初に市民生活課で事業内容の聞き取りを行い、協働課がどこになるのかを案内している。その後、申請団体と協働課でおおまかな話を進め、協働課が協働することを同意するまでの段階を申請の時点で求めている。受付の段階で柔軟に対応できるように検討する。
会長	行政提案型の募集周知も4月1日以降でないとできないものなのか。
事務局	3月末頃からであれば周知することも可能である。
委員	このような募集が4月1日から始まるといった周知を早めに行うことができれば、準備に余裕ができるのではないか。
事務局	予算の確定がない段階での周知はできないが、早めに対応できるよう検討していきたい。
委員	要領には「事前協議を行っていない団体は受付しない」と記載があるが、やはり4月中に事前協議を実施する必要があるのか。
事務局	実施する内容を団体がある程度は固めた上で、協働課の意向や意見を確認してもらいたいと考えている。採択に向けたスケジュールを考慮すると、4月中には協議をして方向性を定めておいてもらいたい。
委員	結果的に申請団体が少なくなってしまうのであれば、他の策も考えたほうが良いのではないかと思う。
会長	今回の行政提案型のテーマが学生も応募できそうな内容であるが、4月中に申請しなければならなくなると、学生はできなくなってしまうのではないか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	提案型協働事業というものがあるとわかっているならば、ある程度は話を詰めることができると思うが、学生や平日に仕事をしている人は協働課と事前協議をするのに、平日に仕事を休まなければならないということも、事前協議が難しい一因と思われる。
委員	メールでのやり取りは難しいのか。
事務局	メールでの対応は可能であるが、事前協議では団体と協働課との詳細なすり合わせが行われるため、極力対面で行った方が良いと思われる。
委員	オンラインで事前協議はできるのか。
事務局	オンラインでの事前協議も可能である。メールでは団体と協働課のやり取りが多くなってしまいう可能性があることから、あまり推奨はしない。
委員	行政と団体の都合を合わせることも難しいのではないか。
事務局	協働課も事業で忙しい場合もあるが、予定を合わせられるよう調整をしている。
委員	過去に提案型協働事業を申請したことがあるが、補助金を知ってから団体を作ったため、とても大変だった。協働課が複数あるとそれぞれの課を回らなければならないため、時間がかかり、追い詰められながら書類を作成し、書類を提出できた日が期日間際だった記憶がある。 しかし、採択が遅くなってしまうと、採択されるかどうかわからないまま、事業の計画が遅れてしまうことと、この補助金は採択された日以降の費用は補助の対象となるが、採択以前にかかったものは対象外となってしまうので、そこも含めて改善できないか。
事務局	5月の団体のヒアリング後に審査を行い、採択を決定して交付決定しているため、交付決定日以前に支出した経費については、補助対象外としている。事業にかかる経費は厳密に判断させていただいているのでご理解いただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	行政提案型のテーマである「自治会への新規加入」の背景はどういったものなのか。
事務局	<p>市民生活課では自治会の支援を行っているが、自治会加入率は年々低下傾向にある。その要因としては、担い手不足や役員の高齢化等があり、自治会の運営が難しいといった相談を受けることがある。</p> <p>現状を解決するためには、若い人に自治会に入ってもらいたいが、自治会費を払ってまで入るメリットが分からないとか、時間的な余裕がない等の理由から、自治会に入らない人たちが増えている。しかし、近所でお祭り等のイベントがあると未加入の人も多く参加している現状もあることから、自治会がどのような活動を実施しているのか分からないから入らないのではないかと考えている。</p> <p>このため、自治会のPR動画を作成し、市のホームページ等で周知することで、自治会への加入を促進し、地域のコミュニティ活動に参加してもらいたいといった背景がある。</p>
委員	自治会に加入すれば、回覧板等で情報を知ることができ、様々な活動ができるため、加入してもらうことが大事なのかもしれない。
委員	要領の中で提案できる団体として、「学生主体の団体も提案することができます。ただし、学生主体の団体が提案する場合は、在籍する学校の教職員の関与が必要です。」と記載があるが、関与とは一体どういったことか。
事務局	学生だけのサークルのような団体ではなく、ゼミなどで教職員が関わっているようなものを指す。
委員	過去に学生が申請してきたことはあったのか。
事務局	平成26年度から事業が始まっているが、学生の団体の申請はない。
委員	ソーシャルビジネスを実施している学生が増えてきているとニュースで拝見した。ゼミだけでなく、起業しようとしている学生にこういった補助金はとても良いと思う。
委員	学生は大学生だけでなく、高校生も対象となるのか。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	授業の一環として、社会参加を実施している学校もあるため、補助の対象となるのか知りたい。
委員	高校側が補助金を受け取ることができるのかが問題となってくると思われる。
事務局	規約や会計処理が適切に行われていることを要件としている。そのため、高校生が授業の一環で補助を受けるとなると、規約や会計処理等が難しいのではないかと考える。
委員	高校生が授業の中で培った経験から団体を立ち上げる場合は、対象となるのか。
会長	過去に学生が子ども食堂を実施していたと思うが、その団体がこの補助金を申請していたような記憶がある。
事務局	授業と関係なく学生が主体となって団体を立ち上げ、要件を満たしていれば、補助の対象となる。
会長	提案型協働事業の審査について、参考資料にある二次元バーコードだが、審査を行う際、二次元バーコード以外にもURLを添付してもらいたい。
事務局	申請団体ごとに二次元バーコード及びURLを添付し、委員へ送付する予定。メールでも送付し、審査がしやすいよう検討する。
事務局	<p>(2) その他（提案型協働事業報告会の説明 ほか）</p> <p>提案型協働事業報告会について、資料2のとおり説明。</p> <p>令和8年度坂戸市市民参加推進会議スケジュール予定について、資料3のとおり説明。</p> <p>4 閉会</p>